

平成 28 年 6 月 2 日開催

理 事 会 議 事 録（翻訳）

日 時	平成 28 年 6 月 2 日
場 所	学校法人 東京国際フランス学園 午後 16 時 30 分
理事定数	12 名
出席理事	8 名 ーブリュノ・ヴァレリー ークレール・テュオデ ージャンジャック・ポティエ ーフィリップ・エクセルマンズ ーラシッド・サラマ ージル・フォヴォ ージャンフランソワ・ギモール ーファリッド・エルカルキ
欠席理事	4 名 ークリストフ・ブシャール（ヴァレリー氏に投票権を委任） ーティエリー・ダナ（テュオデ氏に投票権を委任） ーシドニー・ペロル（エクセルマンズ氏に投票権を委任） ーベルナール・デルマス（エクセルマンズ氏に投票権を委任）
欠席監事	2 名 ーレジナルド・カエル ー谷 真人

理事会が開始される前に、新任のフランス在外教育庁（AEFE）長官であるクリストフ・ブシャール氏が新理事長として挨拶を行い、理事メンバーと言葉を交わす。

AEFE 長官（法人新理事長）（テレビ電話会議にて参加。AEFE アジア・パシフィック部門責任者のマック ローラン氏も同席）：

クリストフ・ブシャール氏は、理事会メンバーに挨拶、2016 年 10 月及び 2017 年 2 月に開かれる理事会には出席予定であると述べる。またリセ創立 50 周年記念の式典に参加できることを嬉しく思っていると発言。

フィリップ・エクセルマンズ学校長（法人事務局長）：

東京国際フランス学園は、活力にあふれ、環境的にも非常に恵まれているが、その教育施設や IT 環境、教職員チームについても同様のことがいえる。

またここ 3 年、毎年生徒が 10% ずつ増加している。フランス人生徒 40%、日仏生徒 40%、日本人生徒 10%、外国籍生徒 10% といった構成から成る生徒層の文化的、社会的多様性は、本校の豊かさを示すものである（そのうち 20% が仏政府奨学金受給生徒）。

本校の教育の卓越性は、各国家統一試験の優秀な成績や生徒の進路等に当然表れているが、他にも、初等科から高等科までの卓越した外国語コース（バイリンガルクラス、英語及び日本語のバカロレアオプションコース）や、多数の教育プロジェクト、日本の学校・AEFE 主催の数々のスポーツ試合等にもうかがえるものである。

リセは、1150 名を超える生徒に、継続してフランス公教育を提供する任務を果たしているが、生徒の増加により、近い将来校舎の拡張についても検討しなくてはならなくなっている（このため、2016 年 7 月に AEFE 施設責任者が来校予定）。保護者の要望に応え、東京でのリセの使命を継続していくため、この不動産プロジェクトの資金確保についても厳しく求められているところである（2016 年 11 月に COS 戦略方針会議が開催予定）。

こういった観点から、日々の業務を怠りなく遂行し、明確な将来のビジョンを提示してくれるサラマ経理・総務部長に敬意を表するものである。

ラシッド・サラマ法人総務部長：

2005 年までリセはフランス直轄校であったが、税務・法務上の理由により、日本の学校法人を設立した（2005 年 12 月）。この法人は理事会によって運営され、フランス在外教育庁（AEFE）及びフランス政府を代表するメンバーがその 3 分の 2 を占め、理事長は AEFE 長官が務める。

理事会は 1 年に 3 度開かれる。1 回目は 10 月に、次年度の予算案提出に合わせて行われ、2 回目は 2 月または 3 月に、予算承認のため開催される。また 6 月には前年度の決算報告として 3 回目の理事会が開催される。

この予算承認の機会に開かれる理事会は、AEFE 長官が議長を、その他 2 つの理事会では、長官代理としてアジア・パシフィック圏調整役が議長を務めることになっている。

駐日フランス大使は、法人理事であり、副理事長も務め、法人の全ての業務について法人を代表する。

法的に、理事長（フランス在外教育庁長官）の理事会出席を強制するものはない。すなわち、一般の学校法人組織とは異なる我々の法人運営方法は管轄署に承認されたものである。例えば、評議員会の開催は予算決定の際の1回のみであることや（通常は各理事会に先立って行われる）、フランス在外教育庁長官は法人理事長という肩書を有してはいるが、公印をもたず、日本在住の仏大使（法人副理事長）が、この公印の名義人として登記されていることなどがある。

フランス在外教育庁長官の理事会への出席を強制する規則上の義務はないが、重大な事務・財務決定（例：銀行借入）においては、理事長として契約書に署名するなどの法人業務に関わらなくてはならないことから、年に一度は理事会に参加することが望ましい。

	<u>協定</u> フランス在外教育庁 ー東京国際フランス 学園	法人寄附行為に 基づく役職	付与資格
フランス在外教育 庁長官	法人代表	理事長	重要証書等の署名 （協定書、借入証 書等）
駐日フランス大使	フランス在外教育庁 代表	副理事長 理事長公印名義 人	事務書類等への押 印（税金申告、監 督署への申請等）
東京国際フランス 学園学園長	第 13 条権限の委譲	事務局長	労働契約書、労働 協約、支払命令書 等への署名
東京国際フランス 学園経理・総務部 長	第 13 条権限の委譲	総務部長	公印管理、資金管 理

ブリュノ・ヴァレリー氏（アジア・パシフィック圏調整役）

理事会メンバーを紹介。

委任状：

- ーシドニー・ペロル及びベルナール・デルマス（エクセルマンズ氏に投票権を委任）
- ーティエリー・ダナ（テュオデ氏に投票権を委任）
- ークリストフ・ブシャール（ヴァレリー氏に投票権を委任）

役員（新旧理事、監事）の確認及び本日の定足数の確認後、フランス在外教育庁長官・法人理事長のクリストフ・ブシャール氏が 17 時、開会を宣言する。

議事日程

1. 前理事会議事録の承認
2. AEFÉ/東京国際フランス学園間協定の承認
3. 寄附
4. メンテナンス契約と複写機リース契約
5. 2016 年度修正予算決議
6. 2015 年度決算報告書の承認（添付資料 6 部）
7. 質疑応答

総務部長は、議事日程に 2 点ほど付け加えたい旨提案。

1. 支出項目の名称について
2. 特別増進公益法人

保護者代表も 3 点ほど追加の議題を提案、質疑応答の際に話し合われることになる。

1. 決算書の送付

1) 前理事会議事録の承認

議長は、保護者代表から指摘された事項を確認、手元の前回議事録の文章のいくつかを削除することを提案する。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2016 年 2 月 16 日開催の前理事会議事録は、全会一致で承認される。

2) AEFÉ/東京国際フランス学園間協定の承認

本協定の原則事項は、前回理事会で承認を受けたが、今回それを正式に採決するということである。

反対：0 棄権：0 賛成：12

AEFÉ/東京国際フランス学園間協定は、全会一致で承認される。

3) 寄附

今年度卒業する生徒の保護者（三崎氏）は、リセの全職員に感謝の意を表したいとして、20 万円の寄付をしたいと申し出る。この寄付金は、教育用具の購入に充てることになる。理事会は、初等科運動場で使用するブロックを購入することを提案。

本寄附金は、教育用具の購入に充てられることが全会一致で承認される。

反対：0 棄権：0 賛成：12

4) メンテナンス契約と複写機リース契約

2016 年 5 月 31 日の入札が行われた後、株式会社リコーと 5 年契約を結ぶことが決定した。

反対：0 棄権：0 賛成：12

複写機リース契約は全会一致で承認される。

AEFE 長官（法人理事長）

残念ながらここで退出しなくてはならないが、本校に大きな関心を寄せていると再度言及。

保護者同様、AEFE にとっても学費問題は大きな関心事であると述べるとともに、ここ数年の学費の値上げが緩やかであったことや、生徒数の増加により、高額の施設拡張計画が必要となるこの時期こそ、適正な学校運営が求められると発言。

退出の前に、AEFE アジア・パシフィック圏調整役のブリュノ・ヴァレリー氏に議事を委任する。

ブリュノ・ヴァレリー氏（AEFE アジア・パシフィック圏調整役）は、経理・総務部長に発言を促す。

ラシッド・サラマ法人総務部長：

2016 年 6 月 1 日の入札が行われた後、清水ビルディングライフケアと 3 年契約を結ぶことが決定した。

反対：0 棄権：0 賛成：12

メンテナンス契約は全会一致で承認される。

5) 2016 年度修正予算決議

総務部長より修正予算が提出され、必要に応じて説明がある。

反対：0 棄権：0 賛成：12

意見交換の後、全修正予算が全会一致で承認される。

6) 2015 年度決算報告書の承認

総務部長は、理事会招待状に添付された決算報告書の要点について説明する。

またレジナルド・カエル氏と谷真人氏の監事報告書についても、すでに理事メンバーに送付済みであると述べる。

本年度（2015 年 4 月 1 日－2016 年 3 月 31 日）は、滝野川校で 1 年を通して収支計上された 3 度目の会計年度であった。

本年度予算（2015 年度）では、同年 4 月 1 日の生徒数を 1050 名、新学期 9 月の生徒数を 1100 名と見積もっていたが、実際には 2015 年 4 月 1 日時点で 1055 名、9 月 1 日には 1146 名、また 2016 年 3 月 31 日時点では生徒数 1158 名を数えることとなった。

本報告書でも述べるが、この 10%を超える生徒数の増加は、2015 年度の予算執行において収入・支出双方に影響を及ぼした。

東京国際フランス学園の会計は、7 つの予算に仕分けされる。

- 法人予算：現金資産に係る部門であり、法人関係支出を計上
- 滝野川校予算：本学園の教育活動に係る収支を計上する部門
- 5 つの特別部門予算：試験、修学旅行、課外活動、給食、スクールバスに係る運営管理

本報告書の目的は該当会計年度の総括をするものであり、以下のような構成となっている。

- I) 学校運営
- II) 資金収支収入
- III) 資金収支支出
- IV) 特別部門
- V) 資産取引
- VI) 収支/自己資金と今後の予測

I 学校運営

本校は日本の学校法人ではあるが、フランス会計ソフト AGE を使用している。これはフランス在外教育庁（AEFE）及びすべての在外フランス直轄校に導入されているものであり、本校のような AEFE 協定校でも多く使用されているソフトである。

とはいえ日本の学校法人会計の基準に従い、本校も財政報告書等（予算および決算報告書）を監督庁へ提出することが義務付けられている。

学校法人になった際、日仏の標準型帳簿の相互書換えを可能にするため、変換表を作成した。また本校担当の会計事務所が使用している会計ソフトの導入が実施されることとなり、日本語版会計書類の作成が容易になるはずである。

2016 年、日本の学校会計基準の一部改正が予定されており、本校の変換表もそれに適用させるため、今回日本の会計ソフト導入を決めることとなった。

このように、法人会計専門の税理士・会計士も現地の様々な法的義務に応えるため本校の業務に携わっている。また二名の監事が毎年監査報告書を作成し、理事会で決定された決議事項が実行に移されているか監督している。

Ⅱ 資金収支収入

● 学費

授業料収入は見積予算を上回り、11 億 9869 万 5932 円であった。これは、本校に新たに入学した生徒によるところが大きく、2014 年予算年度と比べ、授業料収入は約 1 億 1000 万円の増加となった。すなわち授業料収入が 10%ほど増加したことになり、予算面でいえば、2015 年 2 月時点で建てられた学費収入の見積予算額と比べ、5000 万円ほど増加した。

● 入学金

入学金収入も授業料と同様、予算額を超えるものとなった。かなりの数の新入生が入学してきたことは特記すべきことである。これで全生徒数の 5 分の 1 は新入生となった。

よって、2015 年度の入学金収入は約 9200 万円となり、2015 年度予算見積額に比べ 40%増となった。

● フランス在外教育庁（AEFE）からの収入

現在 AEFE からの収入の主なものとしては、奨学金援助が挙げられる。

この奨学金は 1 億 5365 万 5033 円に上り、120 万ユーロを超えるものとなった。フランス在外教育庁管轄の在外フランス学校全体で見ると、全奨学生の 0,73%に当る本校の奨学生（26000 人のうち 190 人）のために教育庁予算の 1,21%を投入している（9900 万ユーロのうち 120 万ユーロ）。

前年度と比べ、奨学金予算額は 8,5%ほどの増加を示している。

また予算に計上されていない支出ではあっても、AEFE が仏駐在公務員職員の給与全額と、仏派遣公務員教員の給与の一部、また特に、年金雇用主負担金や教育視察関係費用の全額を負担しているということも忘れてはならない。

● その他の収入

私立各種学校である本校は、東京都より補助金の支給を受けている。

この申請の際、決算書の提出が義務付けられているが、補助金額は、5 月 1 日付で在籍する日本国籍をもたない東京在住の外国人生徒数によって決定する。

2015 年度の東京都補助金額は 691 万 4700 円となっており、教員給与の支払いに充てられた。この金額は概ねフルタイム教員一年分の給与に相当する。

現金資産の投資運用に関する収益は、次の二つの理由で減少した。

すなわち、運用資金が移転計画の実施後大きく減少したことと、利回りが悪くなったことである。

規則により、本校は元金が保証されており、現金が必要な際はすぐに売却できるような資金運用しかできないとされている。1 年満期の債券（仏）運用で、74 万 3847 円がもたらされた。

また会計処理上、以下の2つの収入について述べておく。

- 科目 7743（前年度調整金）の 394 万 183 円は、日産自動車が寄付金制度（2016－2017 年度）から脱退したことによる（訳者注：税金優遇措置がなくなったことによって免除されていた学費の一部支払いが発生）。
- 科目 777 の 2159 万 6467 円は、2012 年新校舎のためにフランス在外教育庁の補助を受け購入した備品設備の減価償却分を相殺するものである。

また、積立金から引き当てた総額 3 億 7585 万 648 円は、夏期に行われた B 棟校舎の改修工事や追加工事に充当された。

よって本校の資金収支収入総額は、21 億 8748 万 6289 円に上る。

Ⅲ 資金収支支出

● 運営費

最初に、この運営費（科目 60-62）が予算に占める割合はここ 3 年間比較的安定しているということを挙げておく。2013 年度の支出総額においては 22%を占め、2014 年度は 20%、本年度は 22,5%であった。

2014 年度に比べ、光熱費は顕著に減少した。これは校舎の使用をコントロールできていることと、エネルギー消費管理がより効果的になったことが挙げられる。

実際、ガス、水道、電気等の光熱費は、3254 万 7194 円から、3125 万 345 円となり、4%ほど減少した。

教育関係支出は、逆に大きく増加した（1387 万 6242 円＝33%増）。これは生徒一人当たりの支出に換算すると 12445 円となる。理由としては、科学、音楽、英語セッション関連の購入額が大きく増えたことと、生徒数が増加したことにある。

情報処理機器とその関連備品の投資も大きいものとなった。この支出に係る科目 60638 及び 60688 は、それぞれ 2,85 倍、4,43 倍ほど増加した。これは、B 棟 4 階改修関連の支出で、タブレットや教育関連の情報処理機材を購入したためである。

予算項目 60 関連のその他の支出に関しては、大きな変動はなかった。

科目 611 と 613 は、守衛費用と、滝野川校地の賃貸料に当たるが変動はない。繰り返しになるが、校地の賃貸料は 4323 万 1680 円である。

科目 615（メンテナンス）の支出は僅かに減少している。これは予算計上されていた改修のいくつかは、2015 年夏期に実施された改修工事枠で行われたためである。反対に、校舎の経年劣化、保証期間の終了、消費税の値上げ等は、将来的にこの科目の支出に大きな影響を与えることになるだろう。

科目 616（保険会社契約）の支出は 10%近く減少した。本年度、初めてこの部門の合理化を図ったためで、これは 2016 年度も引き続き行われる。

科目 624 は、交通費関連、特に修学旅行に関連する交通費支出であるが、昨年度と比べても比較的安定している。とはいえ、旅行費用の値上げ等に伴う支出増加には注意をしなければならない。

科目 625 は会議費及び職員の出張費に関連する支出であるが、昨年度と比べ大きな変動はない。

科目 626（通信費）の支出は、昨年度と比べかなり減少した。これは携帯電話費用が大きく削減されたためである（22,6%の減少）。

全体として、運営費は 2014 年度と比べ 10%ほど増加しているが、これは本年度の生徒数増加に伴うものである。2014 年度の全ての科目を含む運営費総額は 3 億 5473 万 1398 円であったが、本年度は 3 億 9290 万 4392 円となった。

滝野川校予算でも、同様の増加率（9,21%）が認められる（2014 年度は 1 億 7511 万 3656 円で、2015 年度は 1 億 9124 万 4571 円）。

● 人件費

本校の全人件費は 8 億 4326 万 8764 円に上る。全収入（15 億 9446 万 8557 円）に対し、人件費は 53%を占める。ちなみに昨年度は 54%を占めていた。

滝野川校の人件費は 7 億 3541 万 2822 円に上り、これは学費収入（11 億 9869 万 5932 円）の 61%に当る。AEFE が規定する安全余裕率によると、人件費は学費収入の 70%を超えてはならないとされている。

その内訳としては、現地雇用教職員が 4 億 7488 万 8313 円、仏公務員教諭の給与負担が 2 億 6052 万 4509 円となっている。

前年度と比べ人件費は 8,99%ほど上昇した（2014 年度は 7 億 7368 万円 1247 円）。

現地雇用教職員の人件費は、約 12%ほど増加しているが、これはポストの増設や年功昇給、また職員の 1%給与引き上げによるものである。

仏公務員教諭の人件費は大きな変動はなく、この待遇のポストが 3 つ増えたにもかかわらず、2,65%の増加にとどまった。これは、一つには現地手当の引き下げと円高によるものである。実際、公務員教諭の給与負担額は昨年と比べ 7,75%ほど増加している一方で、現地手当負担額は 5%ほど減少している。

人件費は、法人総合予算総支出の 48%を示し、滝野川校予算総支出の 53%を示している。

結論として、来年度の人件費は GVT と給与引上げにより機械的に増加することになる。また、賃金カテゴリーによっては給与引き上げが見込まれており、子供養育手当の導入も予定されている。人件費が増加していくであろう今後も、70%の安全余裕率のことを考慮していかなければならないだろう。

また本校は、人件費総額の 1%を教職員の研修に充てることになっている。本年度の研修支出は 988 万 1295 円の支出となった。この予算の大部分はアジア・パシフィック圏で行われた研修に充当されたが、学内でも外国語教室（フランス語、日本語、英語）が開講されたり、救命講習や技能職員向けに防災研修等も行われた。

● その他の支出

● 減価償却

減価償却には 8910 万 5771 円の予算が使われた。再度言及するが、日本の監督署から

許可を得て、固定資産の耐用年数を規定の 30 年ではなく 50 年としてもらったが、これは予算に大きな影響を与えるものである。実際のところ、耐用年数を 50 年にしていなければ、毎年 4000 万円ほど余計に償却しなくてはならなかった。
減価償却は予算支出に組み込まれてはいるが、実質的な支払いが発生するわけではなく、学校運営資金に計上されることになる。

- **引当金**

旧労働契約（1991 年以前の契約）の規程により定められた事務・技能職員のために予定額を積み立てた。

1991 年以前に雇用された現地雇用教員についても、財政難解雇のみに適用される手当のための積み立てがなされている。

結果として、118 万 7714 円を積み立てたが、減価償却費同様、運営収支には影響を及ぼすが、直接運営資金に影響が出るものではない。

よって今期の支出総額は、17 億 4337 万 453 円に上り、2014 年度と比べ変動はない。

IV 特別部門

- **試験部門**

この予算枠で、中学生のブルベ試験やバカロレア試験（フランス語前試験及びバカロレア試験）に係る全支出が計上される。アジア圏で実施された相互採点システムにより大きな経費節減が実現し、保護者が支払う試験費用の値下がりにつながった。

試験官や採点者の航空チケットや手当支払い等の経費がこの予算の 80%を占めるわけであるが、バカロレア試験合格メダルにかかった費用を入れても、この試験部門の支出は 2009 年から 50%以上も減少している。

前期と比べても、収支は比較的安定しているといえる。

来年度は、およそ 50 万円の支出が加わることになるが、これは AEFE に支払うバカロレア試験費用の負担分である（訳者注：今年までは AEFE が負担）。

- **修学旅行**

2015 年度（2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月 31 日）には初等科で 2 つ、高等科で 6 つと計 8 つの修学旅行が実施され、支出総額は 1060 万 5393 円となった。企業からの寄付金、連帯基金やその他の補助金により保護者の負担を 11,47%ほど減らすことができた。

高等科では宿泊を伴う修学旅行が増え、多くの旅行に生徒が参加した。前年度は、逆に高等科で 2 つ、初等科で 5 つの就学旅行が実施された。

海外への修学旅行に関しては、依然として問題が残っており、特に宿泊費用と航空運賃の両方を負担する場合は問題となる。

- **課外活動**

課外活動部門は収支のバランスが保たれている。この部門は本年度も拡大した。月曜日の 7 時 45 分から土曜の 13 時まで、また学校休暇中の大半、150 名以上の生徒に関わっていかなければならない。

2014 年度と比べ、収入は 15%以上増加した。これは活動の多様化に伴って増加した指導者への追加の給与支払いにそのまま充てられた。

主として、本部門の主な支出は、課外活動を担当する指導者への支払いである（76%）。またこの部門は、消費税支払いの割合が大きくなっており、全支出の8%を示している。

- **給食費**

給食部門は、現在約 950 名以上の生徒を受け入れており、教職員の食事も含め、毎日約 1000 食を提供している。2014 年度に比べ、収入は 9,75%ほど増加した。

支出の 47%は食料品の購入に充てられる。人件費は支出の 33%を占める。残りの 20%は特に光熱費、メンテナンス及び設備機器費用に充てられる。

生徒が支払う給食費が本部門の収入の 95%を占め、1 億 3354 万 2652 円に上る。このうちの 10.8%は、政府奨学金から支払われる。残りの 713 万 1050 円は教職員の給食費支払いと食券メニューの収入であり、比較的安定している。

よって本部門の支出総額は 1 億 5776 万 2826 円に上り、収入総額は 1 億 5786 万 8535 円であった。これで 10 万 5709 円の僅かな黒字を計上した。これは支出総額の 0,06%を僅かに下回るものである。

- **スクールバス**

本部門は、運営収支のバランスがとれている。現在、初等科生徒の半数に近い人数（700 人中 365 人）と幼児科の 60%が登録し、その収入総額を 25%ほど引き上げ、1 億 1363 万 7440 円とした。奨学金による政府援助額は収入総額の 4,21%を占めている。

支出額は 1 億 1025 万 4910 円となった。最も大きな支出科目は当然東京シティバスとの契約費用で、総支出の 79%を占める。また人件費は支出の 15%を占めている。残りの 6%は雑費であるが、主として携帯電話費用や、バスに備蓄する緊急食料品の購入費が挙げられる。

本部門は、総支出の 3%に当たる 338 万 2530 円の黒字を計上したとはいえ、法律の変更に より貸し切りバス料金の値上げが予定されている。その結果、中期的にみてバス会社との契約費用が約 30%ほど値上がりすることを考慮したものとなっている。

V 資産取引

- **借入金**

借入金返済の支出総額は 1 億 1805 万円で本校支出総額の 7%に当る。この返済は 2032 年まで続く。

返済金は、本校の銀行口座から年に 2 回、6 月と 12 月に引き落とされることから、学年末に現金資産を確保しておくことが重要である。

- **固定資産**

2015 年度は大きな設備投資があり、総額 5 億 1218 万 3368 円の支出がなされた。

これは本校の総支出の 22%に当たる。

最も大きな設備投資は、B 棟 4 階の改修工事と教室の整備、またサッカーグラウンドに人工芝を入れたことで、総額 3 億 8707 万 2000 円の支出となった。

また、情報処理機器や備品に 611 万 4835 円を支出した。

現地法則に従い、図書の購入は本校の財産目録に記載される。本年度は、幼児・初等教育科図書室（BCD）及び中・高等教育科情報処理室（CDI）用の図書購入に約 100 万円弱が費やされた。

設備投資費はすべて、積立金と、二つの補助金（非常発電機購入用）、また寄附金制度積立金から引き当てられた。

- **寄付金制度**

寄付金制度とは、参加企業が本校に寄付を行うことにより、税制優遇措置を受けられるシステムである。それに対し学校は、その企業で勤務する保護者の子供の学費免除を適用する。現在、8 企業（エア・リキッド、ボッシュ、ロレアル、サングバン、日産自動車、サノフィー・アヴェンティス、ミシュラン、ルイ・ヴィトン・ジャポン）が参加、本校に 1 億 2930 万円の寄付を行った。

滝野川に移転して以来、本寄附金で借入金全額の返済をすることになっている。また、今回 1125 万円ほどを設備投資に充てることができた。

来年度は、最も大きな寄付者である日産自動車の動向如何で、状況は変わってくるだろう。

VI 収支／運営資金と今後の予測

- **収支／運営資金**

2015 年度会計収支は 4 億 4511 万 5836 円の黒字を示している。かなりの黒字のようにみえるが、細かい分析を必要とするものである。

- **収支**

為替変動：為替の変動が収支に大きな影響を与えた昨年度と比べ、本年度は、取るに足りないものとなっている。というのも、昨年度の 4663 万 3733 円の為替差損に比べ、本年度の差損は 111 万 698 円にとどまっているからである。

一方で、円高（2015 年のように）は、前項でも説明したように、AEFE への公務員教諭給与負担分支払いにおいては、大きな影響を及ぼす。2014 年度の平均為替相場では、AEFE への支払いは 1200 万円も増加した。

積立金からの引当て：積立金から改修工事費用のために 3 億 7585 万 648 円が引き当てられたが、これは、予算上では収入と計上され、上記の収支（4 億 4511 万 5836 円）の 85%を占めるものとなった。

日産自動車の寄附金制度からの脱退：寄附金制度に関しては、依然として日産と交渉中ではあるが、年度末に、本制度からの脱退を表明した。この脱退により、学費免除措置が取り消され、特別収入として総額 2798 万 3830 円が発生した。

これら前出の 3 点を考慮すると、実際の収支は、4139 万 2056 円となる。

ここから特別部門の収支（421 万 2457 円）を除くと、一般部門での収支は 3717 万 9599 円となり、一般部門支出の 2%強を示している。

またこの収支額は、生徒増加による授業料と入学金収入の超過額 3504 万 4515 円と並べてみなくてはならない。この収入が運営収支をもたらしており、これがなければ、本校の収支はバランスがとれたものとなっている。

- **収支／純収益**

設備投資等に使える金額を分析するのに、通常、純収益（CAF）が使われる。

これは、実際の支払いが発生しない支出額（減価償却費）を収支計算に加え、また実際には入金できない収入（AEFE からの設備投資補助金は減価償却費として相殺されるため）を除いた後の収支額から計算される。

本校の CAF は、1 億 3647 万 2199 円に上り、これは設備投資に充てられた。

よって今期、運営資金から設備投資に引き当てられた金額は 2 億 3937 万 8449 円であった。

- **運営資金と積立金の重要性**

本校の運営資金は 9 億 1043 万 8338 円に上る。本校にとって潤沢な運営資金をもつことは大変重要である。なぜならリセでは 6 月と 9 月の間に多くの出費がある上、この時期大きな入金がないからである。よって給与の支払いや、特に借入金の返済を行うためにも、現金資産を保持していなくてはならない。

この運営資金（188 運営日）のおかげで、非常時に支払いができる現金を備え、財政難といった問題が発生する前に時間的な余裕をもつこともできる。これは大体 6 カ月の運営費に相当する。しかしながら、積立金を使ったことで、43 日の自立運営可能日数を失った。

本校の積立金は、自立運営可能日数を 90 日と定めた安全余裕率を僅かに上回っている。現在、リセは積立金として 4 億 4444 万 2626 円を備蓄しており、これは 91 日の運営を可能とする額である。

前段で述べたように、災害緊急時の赤字収支を和らげるために、非常時に使える積立金を保有することは重要である。よって、非常時における余裕を残しておくためにこの積立金を保持し、さらにはできる範囲で増額していくことが本校にとって不可欠となる。

- **現金資産**

本校はみずほ銀行に円建ての口座と、フランス郵政銀行にユーロ建ての口座をもっている。

- **円建て現金資産**

円建て現金資産の残高は、2016 年 3 月 31 日時点で 9 億 989 万 6626 円であった。2015 年 4 月 1 日時点では 10 億 4880 万 5926 円で、最も多い時は、2015 年 5 月の 11 億 1747 万 5123 円、また最も低い時は、2015 年 9 月で 7 億 2905 万 2167 円であった。

よって今期、この銀行残高は 3 億 8842 万 2956 円の増減をみたことになる。

現在、本校の所要運転資金（BFR）（すなわち調整勘定／前払金・未収入金－調整勘定／負債・未払金＝プラス）は 1 億 2404 万 4490 円となっており、現金資産に計上することができる。とはいえ、前年度と比べると減少している（前年度：2 億 2450 万 1575 円）。

本校の現金資産は健全であるといえ、これで不規則な現金資産の出入金の流れに対応している。

- **ユーロ建て現金資産**

前項で述べたように、本校はユーロ建て銀行口座をもっており、1 億 8082 万 5978 円の預金残高がある。

- 当座預金：238 769, 88 ユーロ (2992 万 1038 円)
- 預託口座：1 204 221, 42 ユーロ (1 億 5090 万 4940 円)

本校は、特にユーロの現金資産が潤沢であるが、これは AEFE 補助金のユーロ建て支払いと、過去の負担金免除によるものである。

本年度については、ユーロ建て現金資産は減少した。2014 年 3 月の時点では 4 030 010, 81 ユーロ、2015 年 3 月には 3 031 708, 20 ユーロとなり、現在の残高は、1 442 991. 3 ユーロとなっている。

これは支払いが入金をはるかに凌ぐため、ユーロ現金資産は 1 588 716. 9 ユーロほど減少した。

このユーロ建て口座に円資産の送金をする必要があるだろう。円高の現在は、送金を行うのに適当な時期である。

預託資金は、元金保証のオープン投資保証会社のものである。この種の預託口座の利息は僅かであるが、前項でも述べたように、本校はその性格上選択の幅がかなり限られている。

● 今後の見通し/結論

リセは 2015 年新学期、創立以来最多となる生徒数を記録した。また来年度予算においても生徒数の増加は織り込み済みである。

本会計年度は、学校にとって一つのサイクルが終わった年ともいえる。つまり、B 棟校舎 4 階の改修をもって、滝野川不動産計画が終了したといえる。

2 年にわたって、本校の収支はバランスのとれたものとなった。

生徒数は引き続き増加しており、この傾向がここ何年か続くことが確信できれば、生徒数増加に対応するための策を検討しなければならない。

すでに、本校は現地監督署やフランス監督庁 (AEFE 及び大使館) と連携して (特に AEFE 施設部や戦略方針会議などを通して)、この可能性について検討を行っているところである。

反対：0 棄権：0 賛成：12

2015 年度決算報告は全会一致で承認される。

7) 質疑応答

質疑応答に入る前に、総務部長は、学校として支払義務のある消費税関連の調査業務等を行った職員の角谷氏と坂井氏に謝意を表す。

この調査の結果、給食費の名称を「施設拡充費」と変更し、徴収業務を行うことがこの部門の消費税を非課税とするために必要であることが判明した。

また、寄付金の免税を可能にする特別増進公益法人格を獲得するため、仏大使館及び現地監督署と密接に協力して、検討を行っていると説明する。

保護者の質問

1. 寄附行為の修正

決算報告書は、理事が精査して意見を述べることができるように、充分余裕をもって送付してほしい。決算書類と決算報告書は理事に送付されるかなり前に作成されている（監事にまず送付されるため）。この発議に対し投票を実施することを提案する。

- 決算報告書等は、理事会開催日の2週間前までに理事に送付されるよう、寄附行為を変更されることになる。

現行の寄附行為は、1週間前と規定している。

次年度の理事会の日程は以下のように決定。

- 2016年10月13日
- 2017年2月14日
- 2017年5月26日

ブリュノ・ヴァレリ氏（AEFEアジア・パシフィック圏調整役）：

本理事会を最後に、以下の5名の理事が理事会を去ることが決定している。

クレール・テュオデ（仏大使館文化参事官）
シドニー・ペロル（仏大使館副文化参事官）
ジャンジャック・ポティエ（仏大使館領事）
ジル・フォヴォ（保護者代表）
ジャンフランソワ・ギモール（保護者代表）

大使館の3名は、2016年9月1日に後任者に引き継がれる。

保護者代表の2名は、新学期に保護者会から後任者が通達される。

理事会は5名の尽力に感謝の意を示す。

すべての議案を協議、議長は21時に閉会を宣言する。

総務部長 ラシッド・サラマ（議長代理）